環境パートナーシップちば

だより

— つながれ ひろがれ —

Vol.30

編　集　環境パートナーシップちば
代　表　横　山　清　美
事務局　千葉市中央区中央港1-11-1
(財)千葉県環境財団 環境学習推進室内
電　話　043-246-2180
FAX　043-246-6969

「環パちば」学習会
『自然再生法を知ろう』を開催して

「自然再生推進法」平成15年１月１日から施行！

２月７日､船橋市勤労市民センターにおいて、「自然再生推進法を知って、環境保全活動に生かそう」をテーマに学習会を開催した。この法律が本年１月１日から施行されタイムリーな関心を呼び、参加者は市民37人･行政16人･企業２人と盛況だった。

「自然再生推進法」概要

環境省自然環境局計画調整専門官　　水谷 泰史 氏

さまざまな人間活動などによって、自然海岸や干潟､湿原の減少、人工林や二次林の手入れ不足、耕作放棄地の拡大などにより生物多様性は減少し、人間生存の基盤である有限な自然環境が損なわれ、生態系は衰弱しつつある。政府は自然再生を総合的に推進し自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全、再生、創出などを目的とする基本方針（概ね５年ごとに見直し）を策定し、地域主導の新たな形の自然再生事業を実施しようと｢自然再生推進法｣を議員立法により制定した。

関係３省庁（環境・農林水産・国土交通)、関係地方公共団体、地域住民、ＮＰＯ、専門家等の地域の多様な主体の参加・連携を図り、科学的な調査と評価を行い、検討経緯は公開とする協議会を組織する。事前にデーターを収集し、具体的な目標を設定し、個々の実施計画を束ねた全体的な方向性を持つ「自然再生事業実施計画」を作成する。地域主導のボトムアップ型で進め、自然環境の特性、復元力および生態系の微妙な均衡を踏まえて､科学的なデーターに基づき実施する。また、事業の着手後においても自然再生の状況をモニタリングし、その結果に科学的な評価を加え、柔軟に見直していく。

対象区域を自然環境に関する知識を実施に学ぶ場として活用し、具体的なプログラムを整備し、ボランティアやＮＰＯ等の地域の人材を育成し、情報の共有に努める。さらに自然環境データーの長期的な把握、技術開発や調査研究、情報の収集・提供、普及啓発を行う。また農林水産業が自然の物質循環機能に依存した生産活動であり、里地里山などの自然形成に寄与してきたことを踏まえ、地域の意見を尊重した広域的な連携を重視する。

市民型公共事業「アサザプロジェクト」

「ＮＰＯアサザ基金」会長　　飯島 博 氏

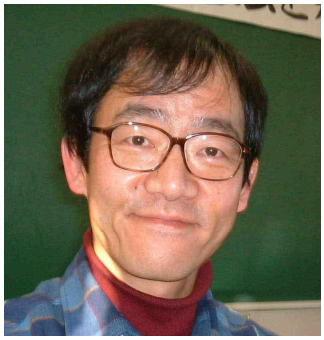

アサザプロジェクトは、コンクリート護岸で破壊された霞ヶ浦の植生体を回復しようと、小学生や市民が水草を育て植え戻すことから始まり、根付きを促進しようと流域の木材を使った消波施設をＮＰＯが提案し、国の公共事業として採用された。

従来の行政主導とは異なり、地場産業や教育といった社会システムに、水や生態系の循環を意識した人やモノやお金の動きを作り出した。水源林の保全や林業の活性化による雇用の創出、農業用ため池の復元、休耕田を活用した水質浄化、河川の環境改善など、流域全体を対象とした事業を展開し、土木技術には自然的社会的影響力を備えた伝統技術を重視している。また、ゆるやかなネットワーク作りに参加した各組織がそれぞれの目的を達成することが波及効果となり、環境の保全と地域振興の両立が持続的に可能となった。

「足尾鉱毒事件」から最初の環境保護運動となった「渡良瀬遊水池」を、100 年後には野生絶滅したトキ

舞う風景として再生する「わたらせ未来プロジェクト」も2000年から始まった。下流遊水池のヨシを上流の足尾で土壌流出防止に活用、堆肥にしてドングリを育て山に植え戻している。

持続可能な地域作りの中の「自然再生」

（財）日本自然保護協会
開発 法子氏

将来にわたり自然の恵みを受けて豊かに暮らして行く持続可能な生活には、一度失われた生態系と生物多様性は二度と同じものは取り返せない以上、自然の「再生」より「保全」をまず最初に考えるべきだ。また、再生の継続にも保全が大切。以前から実践されてきた市民による自然そのもの・自然と人・文化等の保全活動に学びながら、自然再生事業を展開してほしい。年度で区切る事業の枠にはまらない、自然のペースに合わせ継続できる活動の仕組みづくりを行政は支援すべきだ。生態系調査に基づき目標を設定し、どういう結果になったら成功かを市民参加で地域計画に位置づけて作る。合意形成のプロセスを重視し根拠に基づいて決定し、自然の反応を見ながら順応的に進めることが大切である。

（文責：事業部　縣　和子）

平成15年度総会開催のご案内

環境パートナーシップちば　　代表　横山　清美

春、花の季節となりました。皆様にはますますご活躍のことと思います。千葉県の環境ＮＰＯの活動も活発となり、中間支援としての「環境パートナーシップちば」の活動も重要になってきております。ますますの活躍を期し、下記の通り平成15年度総会を執り行いますのでご出席くださいますようご案内申し上げます。

＝記＝

日時　４月26日（土曜日）13：30～16：30
場所　船橋市女性センター研修室
内容　総会　・平成14年度事業＆会計報告
・平成15年度事業計画＆予算案
・役員選出
会員活動事例紹介（若干例）と意見交換

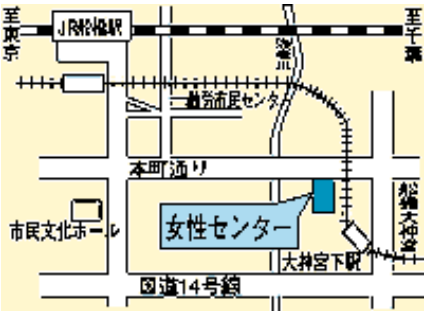

船橋市宮本2-1-4
TEL:047-423-0757　FAX:047-423-3007

活動事例発表を募集します。

地域で活動する際の行政や企業・専門家とのパートナーシップについて苦労話や体験談を交えて発表してください。
有志の方は、総務部小野宛お電話またはＦＡＸまたはメールをください。時間の制約上、３団体程度と考えていますので、すべての方のご希望に応じることができない場合にはご容赦ください。

Tel&Fax　043-263-9059　　E-Mail　ono-akira@mub.biglobe.ne.jp

この後、同会場にて会費制（2,000円程度）の交流会を予定していますので、ご参加ください。

募集！　運営委員及びスタッフ部員
総会 出席の可否は４月15日までに返信用はがきにてご連絡ください。

第10回
エコサロン

持続可能な社会に向けた 環境教育･環境学習推進法をつくろう

2月21日、第10回エコサロンが千葉市民活動センターで開かれ、25名が出席。講師はNPO法人環境文明21専務理事藤村コノヱさん。環境文明21が提案した環境教育・環境学習推進法の骨子案とその後の展開について、自己紹介を交えて話され、その後質疑と意見交換を行った。

講師　藤村コノヱさんの紹介

藤村コノヱさんは、なんと千葉大の卒業生で、卒業後、大分で小学校の教諭をされた後、上京、環境庁で臨時職員をしたことがきっかけで、環境関連の仕事をするようになった。ちょうど地球温暖化やごみ問題が騒がれ始めたころで、「いらないものは買わない」とか「無駄な電気を使わない」などが環境対策で、生きていくうえでの当たり前のことがきちんとできなくなっていると感じた。このことは子供の問題や教育問題と同じで、環境と教育をつなぐようなことをしたいと環境教育・学習を始め、以来環境教育のプログラム作りや人材養成講座などにかかわってきた。

加藤三郎氏が環境庁を早期退職し、環境文明21の前身「21世紀の環境と文明を考える会」を立ち上げ、ＮＧＯの立場で持続可能な社会作りを目指して活動を一緒に始めた。加藤氏は持続可能な社会を環境の面から捉えているのに対し、藤村さんは人間の心や社会的な面で人が人としてちゃんと生きていける社会が持続可能な社会と捉えている。

なぜ、環境教育推進法を提案したか

環境基本法で持続可能な社会実現に向けた環境教育の自発的な発展が推進され、各地で環境教育・学習に取り組む行政担当者や教師、企業、市民団体が誕生しているが、国や自治体、学校などで組織的な環境学習はされていない、また、実施されている環境教育の多くは知識伝達や観察で終わって、持続可能な社会に結びつく明確な視点がない、法律がないと関心のあるなしで平等に学ぶ機会が保証されないなどから、法制化できちんとした枠組みを作ることが必要だと思い、環境文明21では2002年5月に持続可能な社会を目指す環境教育･環境学習の推進法の提案をした。

骨子案の内容、特色

1　環境教育･学習は環境問題の状況を日常生活や社会システムのあり方と関連付け、持続可能な社会の構築に向けて自ら選択･行動することができるように段階的に学習すること
2　国および地方自治体が「環境教育･環境学習推進」5カ年計画」を策定し、必要な組織の整備、調査研究、モデルの開発、人材育成、市町村・NPOへの支援などを行う。
3　学校、地域社会、企業・事業所について、具体的な環境教育等の実施に関する基準を設定し、責任ある取組を求める。
4　人材の育成･確保のために、すでに環境教育を実施している民間団体との連携を強化して「環境教育推進員」の設置や「環境教育の専門教員」の養成を行う。
5　環境教育の進捗状況にあわせて、5年以内に見直しをする

提案後の動き

法律の成立に向けては、この問題に関心を寄せる多くの方々と連携し、社会を動かすパワーへとつなげていく必要があるとの観点から、骨子案のとりまとめが一段落したことを機に、2002年9月、「環境教育・環境学習推進法をつくろう！推進協議会」（会長:愛知和男氏（元環境庁長官)、事務局：環境文明21）を立ち上げ、メールマガジンやシンポジウム、ワークショップなどを展開して、骨子案の広報、拡充を図っている。04年度には助成金を得て、全国4箇所でシンポジウムを開く予定。また、議員立法を目指して議員への働きかけを行い、02年11月には与党3党に「環境教育推進に関する小委員会」が発足、協議会の愛知氏がオブザーバーとして参加している。03年2月に民主党から「環境教育振興法」が提出され、与党も提出かとの新聞報道もあったが、まだまだ環境教育の幅など省庁や党派の調整があり、簡単には運びそうにないのが実情である。

主な質疑、意見など

✧「持続可能な社会」「持続可能な社会に向けた環境教育」について明確にする必要があるのではないか
→環境文明21では定義づけをし、ホームページなどで公開しているが、推進法ではあえて触れないで枠組み作りに的を絞った。みんなで「持続可能な社会に向けた環境教育・環境学習とはどんなことをやるのか」を考えることも、その第一歩。

✧実際に法律が導入された折にはどこが役所の窓口になるのか、
→環境省としたいが、学校関係では文部科学省、職場では経済産業省、その他多くの省庁との連携が求められる。

✧推進委員はどんな人がなるのか
→すでに地域で活動されている方や環境カウンセラーなど、また一定の研修などを行った人などである。

ホームページ：http://www.neting.or.jp/eco/kanbun/

（文責：広報部　佐藤）

会員からの報告1

『なっちゃったＮＰＯ』と言われて２年

特定非営利活動法人　市原ネイチャークラブ　理事長　山口由富子

平成13年３月。正直なところ、ＮＰＯの何たるかを理解しないままに認証式に臨み、登記をすませた私。それは、ＮＰＯを他でも立ち上げた経験を持つ詳しい人が組織内におり、その方の助言に従っての行動だったのです。

第１期は、15 日間だけで何もせずに終わり、平成13年４月からが創始の期となりましたが、まさに混迷の期となり、あわや崩壊かと思われるような事態が続出しました。

しかし、10年来続けてきた活動の灯を消したくないとの一念から、私は今までの依存的姿勢を改め、平成14 年度からはＮＰＯの立て直しに全精力を傾注したのです。

その結果、幸いにして素晴らしい仲間が次々と登場し、そのみなさんに支えられて何とかＮＰＯらしいスタイルになってまいりました。

内容的には、市原市環境部との共催で「水辺の観察会」や「全国一斉星空継続観察・スターウオッチングネットワーク」などの行事を行うことや「子どもゆめ基金」や「Ｂａｙ－ＦＭ」からの助成金をいただくなど、今までとは違った内容が充実した、しかもスケールの大きな活動に踏み出すことが出来ました。

しかし、何といっても特筆すべきことは、千葉県生活環境部としては初めてという委託事業を受けることが出来たことです。

それは「体験的環境学習推進事業」という事業で、今や環境問題の解決は国際協調なくしてその糸口は見いだせないと言う観点に立ち、一宮小・中学校及び東浪見小学校をモデル校と定め、シンガポールとの国際交流（訪問と招聘）の中に環境問題をとらえ行動していこうというものでした。今は活動期を終え、まとめの報告書作成のための活動に入っています。

組織内の活動としては、大きく分けて４本の柱となる事業を立てました。その１は、小学生30名を対象に自然体験を通して自然を学ぶという「いちはら自然塾」を毎月第３土曜日に。

“みどりの風車”がまわる

皮むきに挑戦

その２は、荒れた里山を何とかしたいとの発想から市原市月崎で、スギ・ヒノキを間伐し、その材を使って「いちはら自然教室・山小屋をつくろう！」が立ち上がり、月数回の集まりの中に進められています。この活動の中には地元高校生が文化祭の時に作った直径５メートルはあろうかという大きな風車が仲間入りしたことや、「環境シンポジウム千葉会議」の第３分科会に参加したことから（株）フジタさん提供のポリカーボネートによる風力発電機も、これからは千葉大の先生方のご指導をいただきながら山小屋の灯りとしての発電に向けて、勧められていくようです。

その３は、任意団体であった平成３年から続けている『季節の星座とギリシャ神話』というスターウオッチングであって、夏と冬の環境省提唱の全国一斉星空継続観察に加え、春と秋のその折々の流星群や月食などの天体ショウを観察することにより、大気環境と光害についての気づきと学びを深めています。

その４は、昨年５月から、市原市田淵にお住まいになり養老川にまつわる執筆活動を展開しておいでになる女流作家遠山あき先生を中心とした『養老川・めだか塾』は、他県からの流入住民が７割になろうとしている市原市民に、養老川にまつわる歴史・伝統・文化などを探訪するなかで、市原を知り市原市に対して“ふるさと意識”を持つようになれば、やがては自然保護・環境保全への意識の伝達になるのではないかと考え行動しています。現に、この活動の中から日本に点字をもたらせた石川倉次さんのことや、献上米の生産者根本泰弘さんのことも知りました。3月30日の事務所開きには、専従職員と事務所の誕生を祝い、その献上米での餅つきを計画しています。

やっと訪れた春。しかし正念場はこれからと、覚悟もあらたに歩き出しています。

会員からの報告2

地球温暖化防止活動推進員（アースコン・マツド）の活動紹介

千葉県地球温暖化防止活動推進員　アースコン・マツド会員
ストップ地球温暖化千葉推進会議会員　　武田　勝

昨年11月の環境シンポジウムでもアースコン・マツドの紹介をする機会を得ましたが、その後の推移や今後の計画などを中心に、同会の活動を紹介します。

アースコン・マツド（松戸の推進員9名で構成する会）の定期会合など

昨年4月発足以来、月1回の定期会合を継続するとともに、北部連絡会（東葛地域の推進員連絡会）、地球温暖化防止月間講演会・ＪＣＣＣＡ「地球温暖化防止交流会」・その他の環境フォーラムや学習会への参加を通して、情報交換や自己啓発・人々との交流を図っております。また、アースコン・マツドの地域の活動も進展を見るようになりました。

こども環境講座の準備

現在、小中学生向け環境講座の準備を進めております。温暖化防止を中心テーマとし、夏休みの自由研究としても相応しいものになるよう、内容や進め方を公民館とともに検討し、実施していくものです。私たちは、いろんな場で、温暖化防止に関する普及活動に取り組んでいきたいと思っております。

モデル事業の条件整備

モデル事業の展開とそれを支える地域協議会の設置に関しては、市川市・袖ヶ浦市の例や、ＮＰＯ法人の活動事例、ＪＣＣＣＡ「地球温暖化防止交流会」などからヒントが得られます。相応しいモデル事業を模索するとともに、基本的な条件整備が今年の最大の課題です。まずはアースコン・マツドの存在を多くの人に知って貰うことです。

「アースコン・マツド」紹介コーナー

アースコン・マツドがまとまりを持って今日まできたのは人に恵まれたためでしょう。

今後の活動展開のためには、会の知名度をあげていくことが必要です。本「だより29号」で紹介のあった「まつど市民活動サポートセンター」のオープン時に、当会の紹介コーナーを設けることができました(写真は同コーナーに展示したパネル)。メンバーの尽力によるものです。「緑と花のフェスティバル」などの地域イベントへに積極的に参加していく予定です。

推進員の役割について

温暖化防止に取り組む環境グループは幾つもあり、推進員の活動の仕方もいろいろあるでしょう。推進員またはそのグループが、地域でそれなりの役割を果たし、存在感を獲得するには、推進員制度に関わる人々の熱意と連携が不可欠です。

スタート間もない推進員制度は、今後の推移次第では形骸化する恐れも皆無とはいえません。そのことをしっかり認識したいと思います。実践すること、仲間を増やすこと、より多くの環境市民を創り出していくことが基本的に大事なことです。スロー・バット・ステディ。アースコン・マツドは力を合わせて進んでいきます。

印旛沼環境団体連合会結成大会とフォーラムが開かれました

（2月9日1時－4時半）

印旛沼が上水道水源としてワースト1となって久しい。環境団体や流域の市民がそれぞれの立場で多様な活動を続けてきたが、印旛沼の水質浄化と豊かな自然を取り戻すためには、民間環境団体が連合体を作って行政や企業と対等なパートナーシップ体制を築くことが必要と、昨年、「ＮＰＯいんば」「印旛沼野菜いかだの会」「佐倉印旛沼ネットワーカーの会」が連絡協議会を結成し、今年度は更に流域の環境団体によびかけ、11 団体の参加を得て、「連合会」発足にこぎつけた。提案団体以外の参加団体は「志津研究会印旛沼グループ」「環境浄化を進める土の会」「さくらネイチャーゲームの会」「鹿島川・高崎川の堤に桜を植える会」「八千代自然と環境を考える会」「本埜村白鳥を守る会」「印旛沼を考える女性の交流会」「ＮＰＯせっけんの

街」。

結成大会では、提案団体代表として「ＮＰＯいんば」の太田勲理事長が浄化に行き詰っている印旛沼の現状についてのべ、官民のパートナーシップ体制で現状打開を図っていくためにも環境団体連合会の必要を強く訴えた。来賓には千葉県環境生活部、印旛土木事務所、印旛沼土地改良区など多数。その後、参加団体がそれぞれ多様な活動を自己紹介。運動方針、会則なども承認され、会長には「ＮＰＯいんば」理事長の太田勲氏を選任。各団体の自主性を尊重しつつ、連合会を結成し、情報交換と相互交流を積み上げ、できる範囲で足並みをそろえ、印旛沼の環境浄化のため行動するという印旛沼浄化宣言を採択した。

2 時半からは「印旛沼浄化へ官民のパートナーシップ強化のために」をテーマに記念フォーラムが開催され、「印旛沼環境基金」主任水質研究員の白鳥孝治氏が基調報告後、佐倉市長ほか佐倉市選出の議員等が政治からの印旛沼への取り組みについてパネルディスカッションの形で討論した。

（文責：広報部　佐藤）

船橋市消費生活展に参加しました

あなたの心づかいが地球環境を守ります

ずらり並んだエコバッグ

2月 13 日から 18 日まで、第 37 回船橋市生活展と第 16 回ヘルシー船橋フェアが「見つけよう!広げよう！安全なくらし」をテーマに、東武百貨店イベントプラザで開かれました。

環パちば・ふなばしは、「マイバッグコンテスト」でレジ袋からスマートにマイバッグでお買物をと訴え、目を引きました。百貨店・スーパーマーケット・近隣の自治体のエコバッグや壊れた古傘の生地を利用した手製のマイバッグなどを 50 点程展示しました。

来場者に丈夫さ・使いやすさを基準にシールを貼ってもらったところ、サミットのバッグ、ちばコープの組合員の意見を取り入れたバッグ、生活展会場の東武のエコバッグや店の買物かごに対応したジャスコのバッグなどにポイントが集まりました。

このコーナーに立ち寄った人の多くは、マイバッグを持参しているとのこと。多様なエコバッグが出回ってきたことも、持参率が高まってきている要因のひとつかとも思われます。　（文責：環パちば船橋　大西）

「茨城の環境パートナーシップフォーラム」に参加しました

環境パートナーシップちば　代表　横 山　清 美

茨城県水戸にある（社）茨城県経営者協会に招かれ、３月 10 日(月）の「第６回環境パートナーシップフォーラム」にて、千葉県の環境パートナーシップについての事例発表をさせていただく機会を得ました。

会場は、水戸駅から徒歩５分の産業会館で開催され、90 名ほどの参加でした。全体会で４つの事例発表の後、約２時間の分科会にも参加し茨城の企業・市民・行政の方々と意見交換しました。

事例は、キリンビール取手工場から地域おける企業の役割についてビオトープ設置からの発表、ＮＰＯやみぞの森から自然循環型まちづくりをめざしてやみぞ山の木材利用を勧める働きかけの発表、古河市から地方自治体における環境対応への役割について市の環境監査の取り組みや自転車によるまちづくりの発表など、興味深いお話を聞くことが出来ました。

分科会に集まってくださった方はやはり市民の方が多く、千葉ではどんな風にパートナーシップを勧めているのかの質問を多くいただきました。

環境パートナーシップちばの始まりは、第１回の環境シンポジウム千葉会議で出来たネットワークの継続を考えて団体として立ち上げた事からお話しました。

フォーラム終了後、環パちばと似ている団体「環境保全茨城県民会議」　とお互いの情報交換をお約束することも出来、収穫のあった参加でした。

ちば環境再生
県民の会から

なのはなはいま

ちば環境再生県民の会　中 岡　　丈 恵

温かい春一番が吹いたのに、その後は冷たい風が吹き海も荒れ房総では船も出られない日が続いています。私たちが丹精して蒔いた「なのはな」も開花を楽しみにしていますが、風の吹く木更津地区では草も生えずせっかく出た芽もヒヨドリに食べられ、鳥とのせめぎ合いです、全体では寒さで霜焼けを起こしたり、蒔いた地区それぞれに苦労をしています。暖かい大原、御宿地区では転作で植えていた「な花」が「なのはな」を覆い隠すほど伸び、草取りの援農も格闘しています。山の中の亀山地区ではイノシシに襲われ根こそぎ食べられるなどの被害が出ています。

「なのはなプロジェクト」は千葉県の資源循環型社会づくり政策、環境再生推進モデル事業の一つで、それは有機の堆肥､生物の排泄物を利用して畑を作り､種を取り蒔き、間引き菜を食べ、花を見て、蜂蜜を採り、種を取り絞りその安全な油でこどもたちとてんぷらを食べ、廃油で車のエネルギーにしたり、リサイクルせつけんを作ると言う市民の手でできるバイオマスのシステム作りは分かり易く、多くの参加申し込みがありました｡残念ながら地元の梨組合、蔬菜組合との調整が取れずに種を蒔けない地域もでてしまいましたが、予定どおり蒔いた地域も多数ありました。このプロジェクトは全県的に広がりを見せています。

しかしなにぶん素人が始めた事業、地元の農家の方々のご指導を受けても前記のように苦労をしています。そこで手を上げた仲間で、今後のプロセスを知り、楽しい作業を進めたいと右記のような会を開きます。年度末で何かとお忙しい時期ですが畑は人間の都合を待てませんので、お誘い合わせてお集まりください。

昔の農具や電子レンジを使用した新しい油絞りなど楽しい実演は環境学習の体験になります。皆さんでお出かけください。

循環型社会づくり学習会
主催　ちばで環境再生を実行する連絡会
日時　平成15年3月29日1時30分～4時30分
会場　木更津旧そごうビル8階チヤレンジセンター
第1部「なのはなウェディング」
　　なのはなの花嫁さんはだーれ？
第2部　お話しと実演
　千葉県バイオマスプロジェクト計画
　　千葉県環境政策課
　茨城県での成功は市民の自立と農家の納屋の中でした、油絞りの実演もあります
　　常総生協　畠山理事長
　コナガ虫に効く有機農法は？
　　無農薬の会　高橋巳一郎さん
　＜質疑と各地からの報告＞
問い合わせと申し込み
県北（中岡）E-mail：naka.hta@trust.ocn.ne.jp
県央（日向）FAX：0438－37－6380 携帯090－9012－0845
県南（内山）FAX：0439－39－3307 携帯090－3208－2708

財団法人千葉県環境財団からお願い

当財団では、地球温暖化防止活動推進センター事業、環境再生基金業務、環境問題に係る啓発事業などを実施しているほか、行政・企業・市民のパイプ役として情報の収集・発信を行っております。

ついては、貴団体の活動等の情報を提供していただきたくお願いいたします。

この団体情報は、当財団ホームページ等にて公開することを予定しております。

御協力いただける団体は、下記事項（公表して差し支えない範囲で結構です）について記載（様式任意）の上、当財団あてＦＡＸで御回答をお願いいたします。

なお、お知り合いの団体があれば、御声をかけていただければ幸いです。

１．団体の名称、所在地及び電話番号
２．代表者氏名及び連絡先
３．団体の目的
４．構成員の人数
５．主な活動状況

財団法人　千葉県環境財団環境学習部環境学習室 TEL:043‐246‐2180　FAX:043-246-6969

お知らせコーナ

★平成15年度NPO活動支援事業応募説明会

千葉県では、次の５事業について合同で応募説明会を開催します。

日時：４月23日（水）午前10時、午後２時の２回
（同一内容）

場所：千葉県文書館

内容：

①ＮＰＯ活動費を支援する「ＮＰＯ活動費補助金事業」

②ＮＰＯから事業提案を受け、委託して実施する「ＮＰＯ活動提案募集事業」、

③支援を必要とする人を対象とした先駆的な在宅福祉サービス事業に対し補助する「パーソナル・アシスタンス事業」、

④不登校児童生徒の新しい居場所づくり等を行う「菜の花スクールモデル事業」

⑤「ＮＰＯフォーラム千葉県大会開催事業」

事前申込要　希望する時間(午前の部または午後の部)、住所、氏名（1団体2名まで)、団体名、電話番号を明記の上、電話、ＦＡＸ、メールでお申込ください。

○申込及び問合せ先　環境生活部県民生活課ＮＰＯ室
TEL：043-223-4133 FAX：043-222-0190

★『千葉県NPO情報ネット』の開設について

千葉県ではＮＰＯ活動がもっともやりやすい県「ＮＰＯ立県千葉」の実現を目指して、今回、ＮＰＯに関する情報を総合的に掲載するホームページ『千葉県ＮＰＯ情報ネット』を平成15年３月14日に開設いたしました。

ＵＲＬ　http://www.chiba-npo.jp

掲載内容（主なもの）

おしえてＮＰＯ！　ＮＰＯ活動情報検索

法人認証状況　法人認証申請等の手引掲示板

『ＮＰＯニュース』

お問合せ先

千葉県環境生活部県民生活課ＮＰＯ室

電話　043-223-4133

E-mail　npo@mz.pref.chiba.jp

★NHKが「環境メッセージ」大募集！

「子どもたちにすばらしい未来を」をテーマに、NHK、共同通信社、全国地方新聞社連合会では、地球環境キャンペーンに取り組みます。

「環境メッセージ」はそのキャンペーン活動のひとつです。皆さんから寄せられた環境に関係するメッセージを放送やホームページ、イベントなどで紹介していきます。

http://www.nhk.or.jp/kankyo/campaign.html

☆広報部より☆

1. 皆様の活動やお知らせなどの原稿をお寄せください。
2. ホームページリニューアルしました。「環パちば」便り全文がＨＰでご覧になれます。
3. ホームページに団体のリンクや連絡先としてメールアドレス等の記載をご希望の方はご連絡ください。

広報部連絡先　FAX：047-450-8468
E-mail：motosato@pop07.odn.ne.jp

編集後記

いいと思ってしたことが、実はということはよくあること。ブラックバスのキャッチアンドリリースとか菜の花の蜂騒動とか。私たちのしている休耕田を利用した在来野草保存園でも、先日どなたかにクレソンを入れられました。水辺の環境調査で水辺を歩くと、残り少なくなった水路にクレソンがびっしり生えていることが多く、驚きます。どなたかクレソンをあちこち植えて回っている方がいるようです。でも、栽培目的でならともかく、自然の中にクレソンを持ち込むのはちょっと困り者です。

自分のしていることが、自然の中でどういう意味を持つのか改めて考え直す機会としたいものです。

古紙100%再生紙使用

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政および専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。

申込先：千葉県環境財団環境学習推進室気付
TEL:043-246-2180　FAX:043-246-6969
会費納入先：環境パートナーシップちば
郵便振替口座　00160-9-401872
http://www1.u-netsurf.ne.jp/~kanpachi/

千葉県環境財団環境推進学習室気付

＜環境パートナーシップちば＞
入会申込書

会の趣旨に賛同し（個人、団体、賛助会員として）
会費を添えて入会します

氏 名		入会年月	
住 所	〒		
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
年会費	個人1,000円　団体2,000円　賛助会員5,000円		